

2020年度第4回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2020年11月16日（月）18:30から21:00

◇場 所：町田市役所2階 市民協働おうえんルーム

◇出席者

委 員：永井委員（会長）、山下委員（副会長）、江尻委員、篠木委員、富岡委員、小山委員、守谷委員、高橋委員、藤根委員、芦田委員、伏見委員

町田市：環境資源部長、環境政策課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R推進課長、3R普及担当課長 外

◇傍聴者：2名

<次 第>

議題

1.（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画について

（1）（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（案）について

<資料>

資料1：（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画
アクションプラン（案）

参考資料1：2020年度第3回町田市廃棄物減量等推進審議会議事要旨

参考資料2：（仮称）第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画策定
スケジュール

1. 議題

(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画について

(1) (仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン(案)について

<アクションプランの概要と基本方針1について>

委 員：基本施策1-3に「環境に関する市民団体、NPO活動」とあるが、具体的にどのような団体があるか。

3R普及担当課長：真光寺地域にはEM菌を使って生ごみを資源化し、それを使って農作物を作る団体や、鶴見川の源流で活動している団体などがある。どのような団体があるかは取り組みを進めていく中で情報収集をし、情報提供や紹介という形で、SNS等や市のホームページで発信していく。

委 員：「実施手法1-1-1、3R学習の充実」は、小学校、保育園・幼稚園、町内会・自治会が基本だと思うが、恐らく中学校までは町田市内の子が通っていると思うので、小学校で1回教えて、もう1回中学校でやったほうが思い出す効果が期待されるので中学校を加えてはいかがか。

3R普及担当課長：今は小学校にしかお邪魔しておらず、市内小学校は42校、市立中学校でプラス20校になる。数が多く、学校のカリキュラムとの調整が必要だが、手を挙げていただいたところから進めたい。武藏岡は小中一貫校という点で、やりやすいと思うのでこちらも含めて取り組みたい。

委 員：うちの自治会はかなり前から、毎週、新聞、雑がみ、アルミ缶、雑誌類などを玄関前に分別して置き、業者が1軒1軒回収する形式を取っている。市の回収になるべく出さずに業者を利用することで、市の行政サービスの効率化を図るという意味でやっているが、意識としてはかなり徹底されていると思う。自治会や町内会でこのようなことをやっているという事例を紹介してもいいのではないか。

委 員：基本施策の1-2で「各種団体」に、NPOと市民団体が入ると思って読んでいたが、資料はそうではないように読める。活動を把握するのであれば、連携を推進する可能性も入れたほうが施策の広がりが持てるのではないかという気がした。

環境政策課長：事業者の主体的な取り組みの支援だけではなく、連携が必要だと思うので、NPOも含めて考えていきたい。

委 員：「ごみ量の削減イメージ」で、資源物の量が若干増えている。増える要素は今まで単に処分していたものをもう少し効率よく処理することだと思うが、そのような理解でよいか。

環境政策課：2019年度から2025年度にかけて500トン増えているのは、家庭系の燃やせるごみから古紙500トンを分別・資源化しプラス500トンと想定し

ている。2030 年度も容器包装プラスチックの全市展開で 4,000 トン、古紙も 5 年間で 500 トンを増やすことで資源量が増える想定になっている。

委 員：資源化におむつや落ち葉の要素は入っていないのか。

環 境 政 策 課：新たなもののは資源化はやっていきたいが、今のところ具体的な数字としては出せていない。

委 員：基本方針 1 は、従来のアクションプランでは 5 番目の項目に当たり、数値目標や指標が用意されていたが、今回は協働の取り組みに指標をつくらないようである。従来は定量的な指標で評価していた事業だが、定量的な進捗管理が入らないと、取り組みが進みにくくなるのではないか。

環 境 政 策 課：今まででは定量的な指標で毎年度確認していたが、アクションプランの目標を変えたほうがいいのではないかと、今までの審議のなかでもご意見をいただいていた。今回は目標値を設定せず、毎年度初回の審議会でその年度の具体的な行動目標を提示して審議いただき、翌年度の審議会で評価をしていただければと考えている。

委 員：それは方針 2 以降で、方針 1 は方針 2 以降のような現状値、目標値のようなものがなくなるということでよいのか。

環 境 政 策 課：方針 1 についても定量的な目標を毎年度、単年の事業目標として設定して評価していただければと考えている。

委 員：「ごみ量の削減イメージ」で 2019 年度は容器プラスチックの資源化を全くやっていなかったと取られるのではないか。2019 年度は数値が何かあるのではないか。

環 境 政 策 課 長：JR 横浜線以南の地域で容器包装プラスチックの分別収集をしており、年間 400 トンぐらいである。図の資源の 26,284 トンにはこの数字を含めいろいろな資源が含まれている。

3 R 推 進 課 長：今回基本方針 1 で「3R 学習の充実」で、小学校、幼稚園・保育園に実際に何回行った、ということは毎年出せる。ただ、現行計画をふまえると、啓発の回数を増やすだけでは実際に生ごみが 3,000 トン減ることとは直結しないと考え、今回基本方針 1 はごみを減らすための実施手法の一つという表現した。

委 員：基本方針 1 と 2、3、4、5 の関係だが、基本方針 2 以降はそれぞれ数値目標を設けて、それを達成するために実施手法として 1 を使うというのは非常に面白いやり方をしていくのだと期待を感じる部分があったが基本方針 1-1-1、1-1-2 がどれぐらい使われていたのかを毎年度継承していくべきである。1-1-2 が不足しているのであれば、翌年度は 1-1-2 を使った手法を考え、基本方針 1 が必ず達成できる方向に持つていけばいいと思う。基本方針 1 自体に指標や目標を設定しないことに関して、ま

だ時間があるので再度検討いただきたい。

- 委員：毎年度、新しい年の目標を出す際に、今までどのようなことをやってきたか、1年間の実績があつて翌年はこうするという形なら評価しやすい。
会長：実績値があればどのようなことをやってきたかが分かる。今後やっていく際に比較をする意味でも検討していただきたい。

<基本方針2について>

- 委員：燃えないごみの量がコロナの関係でかなり増えていると思われる。リユースやリデュースという意識が町田市民は不十分である。中古品を引き取る店もあるが、いいものを再利用できる仕組みを市が斡旋しないと業者任せではまずいと思う。燃えないごみや粗大ごみから市民が使えるものをうまく提供する仕組みや、使えるものは使うという考え方を、市が音頭を取ったほうがいいのではないか。

- 委員：2-3-1②について、年間74トンを年間150トンにするとなっているが、5年後に倍にできるのか。根拠はあるのか。

- 環境政策課長：2022年に、粗大ごみを収集・修理して再生販売する店舗を1店舗から2店舗体制にできないかと考えている。以前、2店舗体制であった頃の実績も考慮して、この目標値にしている。

- 委員：数値が販売した再生品の重量であれば、そう書いたほうが分かりやすい。

- 委員：目標値とその数字は、個人の行動の結果と市の事業を拡大するという2つが混在しており、読みづらい。2-2-2「プラスチックごみの資源化の推進」は2025年までに市の何パーセントの市民が参加できるという拡大目標のようなものはないのか。

- 環境政策課長：2-2-2の目標は現在プラを実際に回収している地域を対象としており、ご指摘のとおりなので、検討させていただきたい。全市展開に向けては基本方針4を見ていただきたい。

- 委員：2-1-1の「②生ごみ処理機等の利用促進」について、生ごみ処理機は方策としては非常にいいと思うが、うちの町会では紹介したら、その場で猛反対された。電気代、補助金額への意見が出ていた。何らかの方策があつて家庭用生ごみ処理機を施策へ入れたのか。大型生ごみ処理機であれば話は分かるが、考え方だけでも教えていただきたい。本気で実施する考えなら、市は全世帯に無償貸与するくらいの覚悟が必要である。

- 3R普及担当課長：人によって使いたい方、使いたくない方はいる。生ごみの減量を考えると、リデュースで入口を減らすか、どうしても出るものはどう処理するかという2つしかないと思う。一つは食品ロスの削減を掲げている。実際に出てしまう厨芥ごみを減量してもらうため、機械を導入して、できるだけ減らしてほしいという思いがある。100パーセント補助はなかなか難しい

が、できるだけ協力をいただき、手を挙げる方にはぜひやっていただきたいということで、今回も施策として提示させていただく。

委 員：今フードバンクに関して、町田市ではあまり見たことがないが、どれぐらい需要があるのか。食べ物が足りない状況なのか。また、「市民への広報・利用促進」は具体的にどのようにしているのか。

3R普及担当課長：町田市域ではフードバンク自体はあまり行われておらず、市主導ではやっていない。一部の社会福祉法人や特定の事業者など、福祉的な立場や視点、あとは事業者側の社会貢献という形でやっている。町田ではそれほど数がないので、市内で目に触れる事は少ないが、テレビで見聞きする範囲では需要があると思う。ごみ担当課が直接言うのは難しいが、食品ロス削減という位置付けの中で、側面支援という形で情報提供をしていく。食品ロスの削減でやれることは少ないため、できることを全てやっていきたいという思いがある。

委 員：備蓄用の食べ物に関して、賞味期限が切れる前に従業員に配っている事業者もいる。百貨店などは、かなりの量があり配り切れないで、余る分はもったいないが捨てており、その量もばかにならない。ある程度の規模の事業者は備蓄しているので、寄付するところがあれば、ごみが減るのでないか。市の備蓄はどうしているのか。

3R普及担当課長：全部把握しているわけではないが、防災フェアで期限切れ前に配るほか、訓練の時に利用し、できるだけ廃棄物にならないように心掛けているものの、結果的に廃棄している分もあるかもしれない。

委 員：百貨店などでも売れ残りをごみとして出す量が非常に多い店とかなり少ない店があり、何とかできないのかと思う。店や事業者任せではなく、極端なものは平均化していくように、市もどこまでやれとは言えないにしても税金の無駄遣いになり、市の行政サービスの低下につながるので、「食品ロス問題をよく考えてほしい」と言えると思う。大きなごみの削減につながるので、ぜひ働きかけていただきたい。

委 員：事業系に関しては基本方針3「事業系ごみの減量を進めます」に、方策やご意見を書き込むことにしてはどうか。

委 員：指標の数字について、2-1-1の①で「組成調査からの推計による」と書かれている。2-2-2①、2-3-2①も組成調査に基づくデータと考えてよいか。組成調査の数値は、かなり当てにならないと再三議論になっていたが、指標として使って大丈夫か。基本計画期間で組成調査の頻度を高め精度を上げていくこととセットであれば、多少安心できるかもしれない。他にちょうどいいものがないので仕方がないのであればいいと思うが。使うなら2-2-1で、可燃不燃の中でのプラスチックがどれぐらい減るかなどにも使

えると思う。また、市民個人の努力を図る部分、その推進施策と、市が事業として取り組む施策、指標が混ざっているので、全体として見づらい。2-4-1 の手数料の見直しは実施手法がバーになっており、後半の方も同様である。市民との協働ではなく、市が責任を持って取り組むということであればそれでもいいが、それなら全体の基本方針の市民との協働に、市自身が責任を持って取り組むべき部分を足して、手法として市が責任を持つ領域を分けたほうがいい。手数料見直しについては実施手法がバーでいいか、別途検討をいただいたほうがいい。市民を直接巻き込まずに市の中だけで検討するというメッセージに取られかねない。方針の 1-1-3 や 4 を加え、市民と広く意見交換をするという方針を入れると、手数料見直しは他と同じ書式で実施手法に追加できる。

委 員：家庭ごみの処理手数料の改定については、中身が全く見えない。何をもって適正か。要するに審議会で議論したのに、市が適正だと言ったら、審議会は何も言えないのか。きちんと根拠と収支、市全体の事業を将来性から見て、必要な値上げだと言つていただいたほうが分かりやすい。その辺は時期になつたら別途議論するということでいいか。

資源循環課長：組成調査について、ごみ袋の中にはいろいろなものが入っており、これまでどれだけ正確なのかという話があったことは承知している。住宅の形態によって傾向が変わることは経験から分かつており、正確性を保つため、これらを分けて集めたものを分析している。回数は、予算などを調整する必要があるが、ごみ減量を進めるためのツールとして組成調査は必要である。代替手法は今のところないので、意見をいただきながら引き続き取り組みたいと考えている。

環境政策課長：手数料見直しについては、基本施策 1 でなじむものがない。次に出てくる事業系料金の見直しも含めて、取扱いや標記について総合的に再検討していきたい。

委 員：2-1 「生ごみの減量の推進」の目標値は、基本的にはいいと思うが、読んだ人はほとんど分からぬ。定性的な捉え方しかできないと思う。個々が 132 g にしたら市全体でマイナス 2,000 トンなどの、イメージが沸く書き方をすれば市民の理解は進む気がする。生ごみ処理機の利用促進は、前計画では生ごみ処理機の目標値があった。せっかくのアクションプランなので極力数値化・可視化する努力が必要ではないか。

会 長：その点に関しては年度当初に入れるということでは。

委 員：年度当初に入れるのなら、なぜ 5 カ年のアクションプランに入らないのか理解できない。毎年の目標値はないが 1 年 1 年見直すというと、それは 5 年間のアクションプランではないのではないかという気がする。

3R 普及担当課長：生ごみ処理機の台数の数値目標は立てられると思うが、今回数値目標としては削減量を出すという考え方に基づいている。大型生ごみ処理機が目標は 200 台だったので 50 台足りなかつた、ではなく、どれだけごみが

減ったかが取り組みの規模だと思っている。そのような意味で、どこが大切なのかをしっかりと示したい。審議会の中で、ここは大切にしたいとか、ここはしっかり出したほうがいいというご意見があれば、それは駄目だということではないが、まずは市としてはごみの量を減らすといと数字を出していると理解いただけだとありがたい。

委 員：それは一般論で、ごみを何トンにするというだけでは細かい施策は要らないことになる。それではいけないから、アクションプランで施策とそれぞれの目標を立て、積み上げると 2,000 トンになるとか、そのような計画をつくると理解している。最終的にごみ量の削減だというのは分かるが内容がないなら、議論ができない。

委 員：数字の単位が g/人・日やパーセント、トンなど、単位をそろえたほうが皆さんには分かるのではないか。

委 員：組成調査で生ごみがどれぐらいの量かというのは定期的に調査しているが、精度を上げなければいけない。また、家庭によってごみの量はすごく違う。小さい子供がいる 4 人家族で小さい袋、年寄りが 2 人なのにいつも 20 リットル、この違いは何かが一番の問題点である。分析し、減らすためにどうすればいいかアドバイスをしなければ根本的に減らない。

委 員：生ごみ処理機の補助を受けた人が本当に使い続けているのか疑問である。どこの自治体もほとんど検証されていない。「生ごみ処理機の利用促進」が出てくるから台数の話になる。一次生産物の活用方法も検討するなら、「生ごみ処理機等の利用促進」をやめて、生ごみ減量のための手法の検討に変えることはできないか。既に使っている人に対する支援や、その他にも水切り、分別など、生ごみ減量方法なども含めて、項目そのものを見直すことを検討してはどうか。

会 長：普及を図って利用の仕方を周知したり、調査するとか、そのようなことをもう少し加えたらいいか。

委 員：そうである。処理機にこだわらず、指標も市民に対して周知をするための会の回数など、何かもう少し違う指標が出てくるのではないか。

環 境 政 策 課 長：生ごみの処理機の利用促進は計画の基本方針の中に組み込まれている。台数ということではなく、活用の方法などの表現の仕方はあると思う。

委 員：ごみ処理機に一切触れる必要はないという意見ではなく、本来の生ごみをどのようにして減らすか。一つの方法として処理機はあるが、もっと地道にやる生ごみ削減策があるだろうというご指摘だと思う。具体的活用策というのであれば分かる。入れても全然使っていないのなら、うまく回っている例を紹介してはどうか。

環 境 政 策 課 長：生ごみ処理機のところも、指標を台数に置くのではなく、違う書き方もあると理解している。

<基本方針3について>

- 委 員：3-2-2「事業系生ごみの削減」に、フードバンク、フードドライブの情報を事業者に伝えることを入れたほうがいい。町田市の状況は把握していないが、都内区市町村の福祉団体などから、事情があって食品が不足している家庭に対する補助が必要だという情報を得ている。町田市だけが違うということはないと思う。事業者が廃棄せざるを得ないものを、上手に福祉団体などと連携してフードバンクやフードドライブに乗せることは可能だと思うので、そのようなことをここに入れるといい。
- 委 員：「まちだ3R賞」は、私の担当しているお客様でやりたいという人はいない。分別指導で来てもらったがやぶ蛇だったなど、やるには担当者がそれなりに力を入れなければいけない。金銭的なメリットがなければ企業としてはやりにくい。力を入れるなら、どのようなメリットならやるかなどを企業にヒアリングしたほうがいい。私たちも各事業所にはいろいろ分別指導をしているが、トイレにあるごみ箱には、たまにだがインシュリンを打った時の注射針、カミソリ、充電器など、かなり危険なものが入っている。それを清掃スタッフに全部開けて分別しろというのはなかなか厳しい。可燃ごみなどの回収時に注射針が刺さった事例が当社でもある。ごみを捨てる側は産廃、一廃の違いを分かっていない。そのような難しさがあるという情報を共有していただきたい。
- 委 員：「食品リサイクルを実施する事業者」とは何か。フードバンクのような形で協力する事業者の意味なのか、それとも他にあるのか。
- 環境政策課：相模原市のフードエコロジーセンターが食品廃棄物の飼料化をしている。横浜にあるJバイオフードリサイクルはJRとJFEが共同で実施しており、駅から出る食品廃棄物等をメタン発酵処理をしている。こういった施設が増え、平塚市が斡旋している事例もあるので、本市でも何かできないかと考えている。
- 委 員：10ページの「事業系紙類の減量」で、西友のちらしには再生紙を利用しているという標記がある。西友が単なるコストが安くなるからやっているのか、PRも兼ねているのかわからないが、参考にしてもいいと思う。最近は新聞に入っているチラシの量が増えているので減らさなければいけないと思う。
- 資源循環課長：宣伝の媒体としてのチラシは、家で長時間過ごす方が多く、インターネットを見ない方が一定数いる中では、ある程度の値段で宣伝効果を期待できるので増えていると感じる。良い紙質を使ってきれいに見せたい業者と、環境に優しいというブランドイメージで売りたい業者などいろいろあり、役所でコントロールしづらい。リサイクルできるものはきちんと

と回していただくことを訴えるぐらいだと思うが、環境に良いものを使っているところを一定評価することを検討できればとご提案を聞いて思った。

委員：事業系ごみ処理手数料の見直しは確かに必要だと思う。以前、多摩地域では高い方ではないという話があった。事業系ごみは 10 キロで 350 円だが、町田市は神奈川県に囲まれており、横浜市は 10 キロ 130 円、川崎市は 10 キロ 150 円、相模原市は値上げして 10 キロ 260 円だと思うので、町田市より安い。企業はごみに関してお金をあまり出したくない。値段が高すぎると町田市への出店を控える、もっと安いところに出すなど、経済活動に影響が出ると思う。百貨店クラスになると、ごみの料金は月 100 万単位になる。以前 250 円から 350 円に上がった時、企業へのダメージが相当あった。これだけ経済活動がダメージを受けている中での値上げはできればもう少し慎重に考えていただきたい。

委員：3-2-1 「公共施設から排出される事業系ごみの削減」で、目標値 10% といふのはどのような根拠で決められているのか。行政が 10% とすると、他の事業者に対して 10% 以上のものを要求しにくくなる気がする。

委員：「公共施設から」と付いているので、いずれ全ての事業者に展開していく予定なのかなども教えていただきたい。

環境政策課：10% 削減は、市庁舎から出ているごみの 5 年間の実績から出しており、今後 5 年に関しても 10% 削減を目指すというものである。他の公共施設以外に拡大することは考えていない。まずは市が最初に見本になろうという気持ちからである。

<基本方針 4について>

委員：4-3-1 「資源化の拡大」で、おむつはうまく利用できる可能性はあるか。また、落ち葉について、うちの住宅地の隣には森があり、倒木や落ち葉が大量に出る。町田市だけでなく、東京郊外の市町村は同じだと思うが、落ち葉や枝をどのように再利用につなげるか、具体的に考えをお聞きしたい。

環境政策課：紙おむつについては、ユニ・チャームが再生おむつを作るという報道発表等がされている。他にも、燃料化に向けて動いている企業もある。町田市がどのように取り組めるかは今後の調整が必要だが、実際の技術としては増えている状況である。

資源循環課長：剪定枝資源化センターに家庭や事業所で出る剪定枝や落ち葉を収集または持ち込みで受け入れている。普通の堆肥と違い、肥料分が若干不足するので、土壌改良剤として出荷している。農家は蓄ふん等を混ぜて完熟堆肥にして使う。他には剪定枝の堆肥を作る過程で出る粗い大きなものを公園等で敷材として活用いただき、利用を広げている。草は組成調査でも一定割合混入しており、資源化できないか悩んでいる。剪定枝資源化センターでは枝に付いた葉は受けるが、葉だけのものはお断りしてい

る。今までの工程とは違う方法で発酵過程に入れられないか、公園の部署と相談している。出口が見えたわけではないが、何とか取り組んでいるところである。

委 員：4-2-1 「収集体制の見直し」について、収集ルート等の見直しについての担当部署は。多摩ニュータウン環境組合への搬入ルートについては。

3 R 推進課長：収集体制の見直し、運搬ルートは3R推進課が担当している。効率的な回収とは市内収集運搬ルートの効率化で、資源化のルートではない。市民への分別の案内、新施設に関することも含まれている。多摩ニュータウン環境組合への搬入ルートは組合のルールに則った収集ルートになる。

委 員：4-1-1 「環境に配慮した新しいごみ焼却施設の整備・運営」で、目標値はエネルギー効率を言っており項目と少しずれている。地元との協定もあり従来の基準に比べてもかなりクリーンなものを造るということでやっている。例えば協定値を遵守して運営していくとか、タイトルに合ったことを書いてほしい。4-1-2①に、「水分が多く焼却に適さない等」と書いてあるが、余分なことではないか。「水分が多く」はやめたほうがいい。4-1-3 「資源処理施設の整備」の目標値①で、設備稼働が相原地区になっているが、上小山田については何も書いていない。2027年度に上小山田を稼働させるなら、相原地区の稼働だけではなく、上小山田についても基本実施計画ができているとか、もう少し具体的な進展度合いを表現するようなことを入れなければ、アクションプランとしては物足りない。

循環型施設整備環課長：4-1-1はエネルギーの効率の部分であり、ごみを燃やした後エネルギーになるものは何かを表現している。排ガスを目標値としてしまうと意味合いがずれてくる。施設を安定稼働させることがこの項目では一番大事なことである。次に「水分が多く焼却に適さない」の部分だが、燃やしにくいものを効率的にエネルギー回収するにはということで、バイオガス化を表現している。3点目の資源化施設について、上小山田地区の進捗についての記載は検討したい。

委 員：今の説明なら、4-1-1のタイトルは変えてほしい。タイトルで新しい焼却施設を宣伝して、中身が発電効率の話ではおかしいと思う。4-1-2は、バイオガス化施設に生ごみを入れる時に、流動化するために水分を補給し、ガスを発生させてその後で絞っていると記憶している。そうすると、この表現は矛盾があるのではないかと思った。上小山田についてはぜひ表現していただきたい。

循環型施設整備環課長：4-1-1のタイトルと中身は検討したい。バイオガス化施設についても、誤解を招きにくい書き方に直したい。

委 員：4-1-1「②燃やせないごみの中から収集後資源化の推進」について、燃えないごみが増えているが、再利用、リユースできるものがかなりある。

金属・プラスチックなど、分解すれば再資源化できる。この5年間で手選別できる設備の導入など、具体的な計画があるのか。

循環型施設整備環課長：新施設では、粗大ごみから破碎して出た物を長いコンベヤーを動かす中で、人手を使いながら、そこで資源化できるものをきちんと選別するやり方をしていく計画である。

資源循環課長：今動いている清掃工場の不燃ごみは、ピットに入るとクレーンでつかんで破碎する機械にかける。破碎された後は金属を取る磁選機、磁石で金属は回収している。その後、金属以外の残った物は全てコンベヤーに乗って可燃ごみピットのほうへ流れていく。金属は今も磁選機で取っているが、そのほかは熱回収をするしかない状態である。プラスチックも資源化へ向ければ焼却せずに済むので、次の工場では今のフローとは違うコンベヤーを設置することで、より燃やさずに資源として回収できる量を増やしていくというコンセプトである。

<基本方針5について>

委員：5-3-1の「不用品の違法回収防止」で「市民が不用品の違法回収を行う業者の利用による」とあるが、違法回収をしているのはどのような業者か分からぬのではないか。不用品回収の軽トラがよく回っているが、違法だと思っている市民はほとんどいない。その辺の周知の方法を考えていきたい。

委員：私たちは3R推進課と合同パトロールをやっている。回っている業者は古物商の免許を持っているが物を運び出すことが違法だと市民はなかなか分からぬ。重たい物を積んだら、実は1,000円だと言われて、下ろすのにさらに1,000円、などトラブルの元である。自治会の回覧等でも一生懸命言っているが、違法業者が入ってくる。市もパトロールで回っていると思うが、不用品や不法投棄対策はぜひお願いしたい。森には、やかんや鉄のパイプなどとんでもないものが落ちている。看板にある罰金や懲役は、本当に実施したことはあるのか。実際に適用しないと無視してもいいと思われる。ここまで書くのであれば、具体的な策や注意喚起をしていただきたい。

会長：アクションプランの説明は以上になるが、全体で何かあればご意見をお願いしたい。

委員：アクションプランが出来上がると、年々A、B、Cという評価をする。新規は実施でいいが、「拡大」はA、B、Cで少しでも拡大すればAになっているがそれでいいのか。「拡大」だけの目標値はもう少し知恵を出してほしい。

委員：パブリックコメントはどのような形で実施するのか。

環境政策課長：12月の半ばから1月の半ばまで、市庁舎、各市民センター、駅前連絡所、

図書館等にて計画の骨子案を閲覧できるよう設置し、また概要版を配布する形で実施する。ホームページにも公開される。廃棄物の部署なので主にホームページを利用していただきたい。

会長：本日はたくさんご意見を出していただいた。次回の審議会に出た意見や質問等を踏まえて、もう一度案を出していただきたい。今日はご苦労さまでした。本日の議題は以上になる。長時間ありがとうございました。

環境資源部長：長時間お疲れ様でした。町田市のごみの状況について、4～6月のごみの量が多く、前回の審議会で7月、8月のごみの量は昨年度並みに戻りつつあると話したが、10月はようやく2019年度並みと言える状況になってきた。家庭系燃えるごみが2019年度の10月と比較してほぼ同じで、事業系燃えるごみは98%になっている。ただ、燃えないごみ、粗大ごみはプラス4%で若干多い。大きな特徴のある月を見ると、6月の家庭系燃えるごみは去年と比べるとプラス15%多い。逆に5月事業系のごみは昨年と比べて65%落ち込んだ。不燃粗大ごみは6月にプラス26%と非常に大きかった。1年間の中で12月と3月に一番ごみが増える。特に燃えるごみ、事業系ごみは12月が一番多い。まだ第3波もあると言われているので、いつもとは違う年だと思う。不燃粗大ごみは減ってほしいというのが正直な願いである。この後もご理解ご協力よろしくお願ひ致します。本日は長い時間ありがとうございました。